

サプライヤー行動規範

2023 六月

目次

はじめに	3
サプライヤー行動規範概要	4
Stewardship (スチュワードシップ)	5
Best People (ベストピープル)	5
Client Value Creation (クライアント価値の創造)	6
One Global Network (ワングローバルネットワーク)	7
Respect for the Individual (個人の尊重)	9
Integrity (インテグリティ)	12
行動規範に関連するアクセンチュアの情報請求権と監査権	13
行動規範もしくは適用法への違反	14
詳しい情報とヘルプは下記へ	15

はじめに



責任あるビジネスとしてのアクセントの重要な目標の1つが、より持続的で包摂的なサプライチェーンの構築を手助けすることです。私たちは、アクセント内外で責任ある購入という姿勢を掲げることで、自らのクライアント、サプライヤーのパートナーおよび地域社会が長期的な価値を生み出すのを後押ししています。アクセントは倫理領域において、またプロフェッショナルとして最高基準を維持することに取り組んでいます。2008年以来、私たちは、持続可能性、公正や平等、人権を推進する取り組みを支援する国連グローバルコンパクト10ヶ条の実践に傾倒してきました。私たちは、グローバルコンパクトメンバーとして、国連持続可能開発目標を擁護しています。

アクセントとそのサプライヤーの関係は、自らのビジネスにおいてより持続的で包摂的なサプライチェーンを構築するのを促す上で、責任あるビジネスとしての目標を達成するために重要な要素となります。ビジネス倫理規範の補足であるサプライヤー行動規範には、サプライヤーに順守して頂く必要のある基準と実施要項が記載されています。

アクセントは、これらの基準に準拠していただけるよう最大限の支援を提供します。同時に、皆様には各自の供給会社に同規範を適用していただけるようお願い致します。当社サプライヤー行動規範の順守について日頃の取り組みとご協力をご感謝いたします。

これらの規範に関するご質問等がございましたら procurement.support@accenture.com までお問い合わせください。

Patricia Miller
暫定最高調達責任者

サプライヤー行動規範概要

アクセンチュアのサプライヤーは、次世代の自然資源を守るために、自身が環境に与える影響を意識し、悪影響が最小限になるよう努めます。少なくとも、アクセンチュアのサプライヤーは、廃棄物処理やリサイクルなど、すべての適用される環境法規と規範を順守するとともに、自身が環境に与える重大な影響を考慮した環境管理を行います。気候変動に関しては、気候変動に対するインパクトを緩和するための、科学的根拠のある目標イニシアチブによって承認された意欲的な炭素削減目標が含まれます。気候目標計画には、製品のデザイン、製造、および耐用年数管理におけるサーキュラーエコノミーの原則への適切な考慮が含まれます。

01 Stewardship (スチュワードシップ)

- 1.1 該当する環境法規をすべて順守する
- 1.2 環境への悪影響を低減する

02 Best People (ベストピープル)

- 2.1 雇用または採用実務において差別を禁止
- 2.2 アクセンチュアのトレーニングを修了する

03 Client Value Creation (クライアント価値の創造)

- 3.1 品質の保証及び契約条件を順守する
- 3.2 正確な提案とインボイスをアクセンチュアへ提出する
- 3.3 障がい者へのユーザ補助を確保する

04 One Global Network (ワングローバルネットワーク)

- 4.1 適用される競争法を順守する
- 4.2 適用される国際貿易管理すべてを順守する
- 4.3 適用されるマネーロンダリング・テロ資金供与防止法すべてを順守する
- 4.4 プライバシー、個人情報の保護、およびセキュリティの確保
- 4.5 適用のすべての紛争鉱物に関する規制を順守する
- 4.6 データおよび新しいテクノロジーの責任ある使用
- 4.7 人工知能の責任ある設計、開発、および導入

05 Respect for the Individual (個人の尊重)

- 5.1 尊厳と敬意をもって人を処遇する
- 5.2 結社および団体交渉の自由を従業員に許可する
- 5.3 人身取引、奴隷、年季奉公、強制労働、児童労働者を利用、労役奨励せず、それらに関与しない
- 5.4 適用される雇用法を順守する
- 5.5 安全で健全な職場環境を提供する
- 5.6 不適切なソーシャルメディアの利用に関与しない

06 Integrity (インテグリティ)

- 6.1 アクセンチュアの従業員または第三者へ不適切な贈与や接待をしない
- 6.2 米国の海外腐敗行為防止法と英国2010年贈収賄法を含め、すべての贈収賄反対法を順守する

01

Stewardship (スチュワードシップ)

アクセンチュアのサプライヤーは、次世代の自然資源を守るために、自身が環境に与える影響を意識し、悪影響が最小限になるよう努めます。少なくとも、アクセンチュアのサプライヤーは、廃棄物処理やリサイクルなど、すべての適用される環境法規と規範を順守するとともに、自身が環境に与える重大な影響を考慮した環境管理を行います。気候変動に関しては、気候変動に対するインパクトを緩和するための、科学的根拠のある目標イニシアチブによって承認された意欲的な炭素削減目標が含まれます。気候目標計画には、製品のデザイン、製造、および耐用年数管理におけるサーキュラーエコノミーの原則への適切な考慮が含まれます。

1.1 該当する環境法規をすべて順守する

アクセンチュアのサプライヤーは、適用される環境法規則および規範をすべて順守します。

1.2 環境への悪影響を低減する

アクセンチュアのサプライヤーは、自身が及ぼす環境への悪影響を低減するよう努め、このコミットメントに対する進捗を可視化します。サプライチェーンを通じて、環境にやさしい技術や実践の開発および使用、環境への悪影響の低減を推奨しています。

02

Best People (ベストピープル)

アクセンチュアのサプライヤーは、個々の特性にかかわらず自身のビジネスのために最も良い人材を集めて、育成します。サプライヤーは、自身の従業員が、アクセンチュアが要求するトレーニングをすべて確実に受講するよう計らいます。

2.1 雇用または採用実務において差別を禁止

アクセンチュアサプライヤーは採用や雇用の決定に関連して、個人の貢献、スキル、能力、もしくは職務固有の要件に関連しない特性を理由に個人の扱いを変えたり不利に扱ったりしません。人種、宗教、年齢、性別、性同一性もしくは性別表現、性的志向、国籍、社会的あるいは民族的出自、婚姻の有無、妊娠、障害、HIV/AIDS 感染の有無、所属政党、組合加入を根拠として個人を差別することは世界各地の法律が禁じています。アクセンチュアのサプライヤーはこうした差別を禁じる法律をすべて順守します。国によっては、採用もしくは雇用の決定をする際に、特定のカテゴリーの人々を保護あるいは優先することをアクセンチュアのサプライヤーに要求するまたはその権利を与える法律がある場合アクセンチュアのサプライヤーは、当該法管轄区において本2.1項の規定に優先するものとしてそれら法のすべてを順守します。

2.2 アクセンチュアのトレーニングを修了する

アクセンチュアのサプライヤーは、自身の従業員が必要に応じて(例えばアクセンチュアのクライアントと接触する、アクセンチュアあるいはアクセンチュアのクライアントが管理するデータや施設にアクセスする場合)アクセンチュア提供のトレーニングを確実に受講するよう計らうことによって、従業員への当社サプライヤー行動規範順守を支援します。

03

Client Value Creation (クライアント価値の創造)

アクセンチュアのサプライヤーは、金額に見合う価値を前提として、自身の製品とサービスの更なる向上に努めます。

3.1 質の保証及び契約条件を順守する

契約締結後、アクセンチュアのサプライヤーはすべての仕様、要件、および条件を順守します。サプライヤーは、アクセンチュアとの契約を履行する上で、事前の適切な承認がある場合除き、異なる製品やサービスで代用したり、契約履行のために他者の協力を得たりしてはなりません。

3.2 正確な提案とインボイスをアクセンチュアへ提出する

アクセンチュアのために提案、入札、または契約交渉を準備しているアクセンチュアのサプライヤー、および当社のクライアントは、すべてのステートメント、コミュニケーション、および表現が正確で嘘がないものであることを確信できていなければなりません。サプライヤーが正確な会計帳簿を維持します。アクセンチュアのサプライヤーは、正確なインボイスを提出し、誤りがあれば即座に訂正し、関連業務記録と従業員への合理的なアクセスをアクセンチュアに提供します。

3.3 障がい者へのユーザ補助を確保する

アクセントゥアのサプライヤーは、アクセシビリティのニーズが独自の調達プロセスの一環として含まれることを確認する必要があります。ハードウェア、ソフトウェア、Web、学習、情報技術を販売またはライセンスする、または製品とサービスの一環として技術ソリューションを提供するアクセントゥアのサプライヤーは、アクセントゥアに提供されるすべての製品、ソフトウェア、および/または、サービスがすべての関連アクセシビリティ基準をみたしていることが確保され、Webコンテンツアクセシビリティガイドライン2.0AA (WCAG 2.0 AA)、またはこれらのガイドラインの更新または改訂版を含む(これに限定されない)ものとします。

04

One Global Network (ワングローバルネットワーク)

アクセントゥアのサプライヤーは、組織的、地理的な境界にわたってチームを構成する力を動員し、優れた製品とサービスを一貫して提供します。それぞれの事業においてビジネスに適用される法規を理解し順守します。

4.1 適用される競争法を順守する

ビジネスの場所にかかわらず、アクセントゥアのサプライヤーは独占禁止法、競争法、および公正取引法を順守します。また、競合者との提携や情報共有(ジョイントベンチャーその他提携の形態を問わない)にかかわるものを含め、常に現地の競争法をすべて理解、順守します。

4.2 適用される国際貿易管理すべてを順守する

国境を越えてアクセントゥアにサービスを提供するサプライヤーは、適用される国際貿易管理(例:輸出管理、経済制裁、反ボイコット法)をすべて理解・順守します。

4.3 適用されるマネーロンダリング・テロ資金供与防止法すべてを順守する

アクセントゥアのサプライヤーは常に現地のマネーロンダリング・テロ資金供与防止法を順守し、このような犯罪に手を染める第三者とは一切関与せず、支援もしません。

4.4 プライバシー、個人情報の保護、およびセキュリティの確保

アクセンチュアのサプライヤーは、適用されるプライバシーおよびデータ保護法 (GDPR、[2021年のEU SCC\(標準契約条項\)](#)要件、[2020年7月16日のSchrems II事件における欧州司法裁判所の判決](#)を含む)を順守します。アクセンチュアのサプライヤーは、業界のベストプラクティスと関連するガイダンスに従って、個人データを安全に保護します。アクセンチュアのサプライヤーは、契約上の義務および[アクセンチュアのサプライヤーセキュリティ要件](#)に従って、受領、保管、または他の方法で処理、転送されたアクセンチュアおよびアクセンチュアのクライアントの個人データ(以下「アクセンチュア個人データ」)を安全に保護します。アクセンチュアのサプライヤーは、事前に許可を得ることなく、アクセンチュア個人データをビジネス上の目的で再利用、販売、共有、または利用可能にすることはありませ

ん。

アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュア個人データを処理および転送するために、以下のような適切な社内ポリシーを採用します。

- a) アクセンチュア個人データへのアクセスに関する公的機関からの要求を管理するためのポリシー/手順
- b) データアクセスおよび機密性に関するポリシー/手順
- c) データの最小化およびデータ保持に関するポリシー/手順
- d) データセキュリティおよびデータプライバシーに関するポリシー/手順

アクセンチュアのサプライヤーは、公的機関によるアクセンチュア個人データへのアクセス要求およびそれに対する回答の記録を文書化して保持します。

法的に許可されている場合、アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュア個人データに関する政府からの要請を、合理的に実行可能な限り速やかにアクセンチュアに通知します。アクセンチュアへの通知が法的に許可されていない場合、アクセンチュアのサプライヤーは、可能な限り速やかに、または公的機関に代わってアクセンチュアに情報を提供するための合理的な措置を講じます。

アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュア個人データの使用、共有、または保持が、正当で説得力のあるビジネス上の目的またはその他の必須の法的要件に基づいており、アクセンチュアと合意した契約条件および適用される法的要件に厳密に従っていることを保証します。

4.5 適用のすべての紛争鉱物に関する規制を順守する

アクセンチュアのサプライヤーは、適用のすべての紛争鉱物に関する規制を順守し、責任ある調達がなされていない製品や部品等がアクセンチュアのサプライチェーンに入り込まないように合理的に設計されている方針や手順を採用します。

アクセンチュアのサプライヤーは、(i) 自身の製品に用いられている部品向けに調達される3TG鉱物(タンタル、錫、タングステン、金)について毎年、アクセンチュアに報告する、(ii) 自身の製品に用いられている3TG鉱物について、アクセンチュアが行う照会またはデューデリジェンスに協力する、(iii) (3TG鉱物の原産国、製錬所または精製所、鉱山の場所、ステータスを含め)アクセンチュアの製品に供給・使用される3TG鉱物の管理の連鎖を特定するために自らのサプライヤーと連携することで、アクセンチュアのデューデリジェンスに参加します。

4.6 データおよび新しいテクノロジーの責任ある使用

アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュア、アクセンチュアのクライアント、ビジネスパートナーのデータ(従業員、顧客、第三者のデータを含む)を保護します。アクセンチュアのサプライヤーは、こうしたデータを高度な分析や人工知能に活用するための適切な権限を取得します。サプライヤーは、このようなデータを使用して、アクセンチュアの明確かつ明示的な許可を得ずに、人工知能テクノロジーやモデルのトレーニングを行ってはなりません。アクセンチュアのサプライヤーは、データプライバシーおよびその他の関連する法令を順守し、不正な使用や開示からデータを保護するだけでなく、責任を持ってデータおよび関連する新しいテクノロジーを使用し、発生する可能性のある倫理的および法律上の考慮事項に対処します。

4.7 人工知能の責任ある設計、開発、および導入

アクセンチュアのサプライヤーは、AIシステムのガバナンス、設計、開発、監視、パフォーマンスに責任を負います。プロセスでは人間中心のアプローチを優先し、システムの意味決定において誠実さと公正さを維持するガバナンスフレームワークを確立し、AIシステムが安全かつ監査可能で、透明性があり、説明可能であることを保証します。アクセンチュアのサプライヤーAIシステムの成果は、アクセンチュアのコアバリュー、企業倫理規範、AIの責任原則、アクセンチュアの責任あるビジネスへの取り組みと一貫して一致します。

05

Respect for the Individual (個人の尊重)

アクセンチュアのサプライヤーは、多様性を評価して、興味深く包括的な環境を保証し、尊厳と敬意を以て人々を処遇します。

5.1 尊厳と敬意をもって人を処遇する

アクセンチュアのサプライヤーは国際人権章典と労働における基本的原則および権利に関するILO宣言が表明する国際的に認知されている人権を支持・尊重します(これら文書へのリンクは下記追加情報セクションに記載されています。)

これらを踏まえ、アクセンチュアのサプライヤーは尊厳と尊敬を以て人を遇し、物理的にも仮想的にも、人が尊重される安全で、排他的ではなくアクセスしやすい職場を維持します。アクセンチュアのサプライヤーは身体的暴力、脅し、体罰、精神的強要、暴言、非礼なふるまい、いじめ、ハラスメント一切(保護対象の特性を根拠に法的に禁止されているか否かを問わない)を許容しません。

加えてアクセンチュアのサプライヤーは、自身の従業員の移動の自由に不当な制約を課しません。

5.2 結社および団体交渉の自由を従業員に許可する

アクセンチュアのサプライヤーは、自身の従業員が労働組織に自由に参加すること、控えること、および法で許可された通り、彼らを選んだ団体交渉に入ることを認め尊重しています。

5.3 人身取引、奴隷、年季奉公、強制労働、児童労働者を利用、奨励せず、それに関与しない

アクセンチュアのサプライヤーは、人身取引、奴隷、奴隷状態、労働の強要、年季奉公、非自主的労働を使用しません。アクセンチュアサプライヤーの従業員は強要されることなく雇用条件に同意し、且つ、以下二つの方式で自身の雇用を自由に終了されることができません。(i) 通知なく直ちに終了、もしくは(ii) 合理的な通知を経て(通知期間要件は常に雇用契約に規定し、従業員の年功と現地法の要件を考慮します)

さらに、現地で適用される雇用法により許容される場合は、アクセンチュアサプライヤーは一定期間内に雇用を終了する従業員から以下を回収することができます:(i) 研修費用、(ii) 引きとめ目的で行われた支払、(iii) 採用ボーナスその他不定報酬。これに係らず、アクセンチュアサプライヤーはかかる出費、支払、ボーナスを回収する目的で契約か通知する期間を越えて働くことを従業員に要求してはなりません。

アクセンチュアのサプライヤーは人身取引を使用、奨励せず、それに関与しません。アクセンチュアのサプライヤーは、以下の行為には特に手を染めないよう注意します: 従業員の身分証明書や移民書類の破壊、隠匿、アクセス妨害; 従業員に対する採用費用の請求; 労働法に違反する採用担当者の雇用; 詐欺的あるいは虚偽的な採用実務の実施; 必要とされる業務文書提供の不履行もしくは労働者が理解できない言語での提供。

アクセンチュアサプライヤーは児童労働者を利用、奨励せず、それに関与しません。児童労働とは、児童から子ども時代、可能性と尊厳を奪う、身体的、精神的にとって有害な労働を意味します。多くの国で雇用または就労の最低年齢が決められています — アクセンチュアのサプライヤーはこれらの要件を理解・尊重します。義務教育修了年齢に満たない者を雇用することはありません。アクセンチュアのサプライヤーは、関係法規を順守した見習い、実習、インターンシッププログラムを職場で運用することができます。

5.4 適用される雇用関連法をすべて順守する

アクセンチュアのサプライヤーは、就業時間、残業、最低賃金要件等を含めて適用される雇用法規すべてを順守します。加えて、Accentureは、Accentureやそのクライアントに直接サービスを提供する人々全員に対して、法定最低賃金要件よりも高く、現在の実際的生活費を考慮に入れた額となる生活賃金を支払うことをサプライヤーに推奨します。

5.5 安全で健全な職場環境を提供する

アクセンチュアのサプライヤーは、職場に対する自身の従業員と訪問者の安全衛生に努めています。アクセンチュアのサプライヤーは、適用されるすべての安全衛生法に従って、安全で健康な職場環境を提供し、労働災害と職業病からすべての人々を保護する対策を講じます。

アクセンチュアのサプライヤーは、伝染病の感染を防ぐためにあらゆる対策を講じます。アクセンチュアまたはアクセンチュアのクライアントと直接接するアクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュアの職場の衛生基準や通知方針を順守します。そして、病気である、または感染している自身の従業員がアクセンチュアの従業員あるいはクライアントと接触していることが判明次第、速やかにアクセンチュアに知らせ、該当のサプライヤーの従業員を、感染症から回復するまで隔離させることとします。そうした状況下では、あるいは追加のガイダンスが必要な場合、アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュア・セキュリティオペレーションズセンター (Accenture Security Operations Centre: +1.202.728.0645) に連絡することができます。ASOCは年中無休24時間対応です(コレクトコール対応)。

5.6 不適切なソーシャルメディアの利用に関与しない

アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュアやアクセンチュアのビジネス、クライアント、ビジネスパートナーまたは従業員に関係するか否かを問わず、虐待的で悪意のある、みだらな脅迫や威嚇的である内容の投稿、または民族的、宗教的、性別その他の軽べつ的な表現を含むいかなるメッセージや投稿等、ソーシャルメディアの非礼で職業倫理に反する利用を一切認めません。

06

Integrity (インテグリティ)

アクセンチュアのサプライヤーは、適用される法律をすべて理解し順守しています。サプライヤーは、責任を持ち、倫理的に行動して、正直でオープンな討論を奨励することによって信頼感を醸成します。

6.1 アクセンチュアの従業員または第三者へ不適切な贈与や接待をしない

アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュアの従業員、公務員、商業クライアント、ビジネスパートナー、その他第三者に対し、直接あるいは第三者を通じて贈与や接待等賄賂にあたる不適切な支払を行いません。アクセンチュアのサプライヤーの従業員は賄賂にあたるもしくはそのように受取られかねない贈与や接待を受けません。

6.2 米国の海外腐敗行為防止法と英国2010年贈収賄法を含む、すべての贈収賄反対法を順守する。

アクセンチュアは、正直で倫理的なマナーでビジネスを遂行し、現地の腐敗防止法に違反する汚職その他の行為に対しては地域を問わず容認ゼロで対応するよう努めます。アクセンチュアのサプライヤーは、米国海外腐敗行為防止法を含む、すべての適用法規を順守しています。

アクセンチュアとのもしくはアクセンチュアの代理としての取引に関連して、アクセンチュアサプライヤーは、ビジネスの獲得、保持、指示、またはその他のあらゆる不適切な利益を保証するための勧誘手段として、贈与、ローン、料金、報償、またはその他の利益をいかなる人物にも、提供、約束、権限付与、供給、要求、または受領することはありません。こういった規範の下では、不適切な支払いには、申し出、約束、権限の付与、または定期的な政府の活動の迅速化を図るためのあらゆる支払いが該当します。

アクセンチュアのサプライヤーは自身の従業員およびサプライヤーによる適用腐敗防止法およびこれら規範に対する順守を徹底するため手順を実施しなければなりません。

行動規範に関連するアクセントの情報請求権と監査権

- 7.1.** アクセントは、その都度、自身がサプライチェーンの監視、報告、認証についての義務を遂行するために、本行動規範の順守について、自らのサプライヤーから特定の情報の提供を要請することがあります。アクセントのサプライヤーは、そうした要請に完全かつ時宜にかなうよう対応します。
- 7.2.** アクセントは自身の費用負担にて、アクセントのサプライヤーによる品物やサービスの供給地点や拠点に関するこれら行動規範の励行を監査することができます。かかる監査は年1回通常の業務時間内に実施できます。アクセントはかかる監査を実施する意向を最低60日前に通知します。かかる監査実施の際、アクセントは、アクセントのサプライヤー及び人事の営業、業務の中断を最小限に抑えるよう配慮します。アクセントの従業員または独立代理人がかかる監査に先立って適切な守秘義務契約を締結します。

この監査の目的を考慮し、アクセントサプライヤーは自身のポリシーと手順に関連する情報への合理的なアクセスをアクセントの従業員および独立代理人に提供します。当該監査に関連して要求されるサプライヤーの人員による対応が2日間を超える場合、書面による別段の合意がない限り、アクセントには以下を含むアクセントサプライヤーの他の秘密情報を監査する権利は認められません：(a) アクセントのサプライヤーの他のクライアントやビジネスパートナーに関する情報；(b) コストや価格設定の情報；(c) 社内の従業員調査やその結果；(d) 従業員の人口統計情報；(e) 苦情や法的要求に関する情報；(f) 法的に開示を拒否できる助言；(g) 従業員に関する非公共的な個人情報（個人の研修記録も含む）。

- 7.3.** アクセントが監査および提供された情報によって懸念事項を特定した場合は、アクセントのサプライヤーの正当な権限を持つ代表者たちは、かかる懸念が重大な性質であるとする通知を発してから10営業日以内に、そうした懸念する協議をアクセントと行います。

行動規範もしくは適用法への違反

- 8.1 これら行動規範あるいは適用される法律の順守を怠った場合、アクセンチュアには、当該サプライヤーをアクセンチュアのサプライヤーとして解約及び／又は案件を該当局、規制当局及び／又は警察当局に開示する権利が与えられます。適用法により許可される場合アクセンチュアは、当該案件をアクセンチュアのサプライヤーに連絡し、関連当局、規制当局、警察等に開示する前に合理的な対応期間を与えることとします。
- 8.2 アクセンチュアのサプライヤーは、自身の組織とサプライチェーン内で透明性の文化を奨励し、法的、倫理的な懸念はライン管理部門及び／又は正式な通報経路を通じて声を挙げるよう従業員に奨励します。アクセンチュアのサプライヤーは、自身（もしくは自身の従業員、契約先、下請業者、サプライヤー）が犯したと疑われるこれら規範への違反を報告しなければなりません。アクセンチュアのサプライヤーは、アクセンチュアの財務、会計実務、監査事項、腐敗収賄、及びその他本規範に規定する基準に整合しないアクセンチュア従業員の行為に関して認識した具体的な問題も報告しなければなりません。
- 8.3 かかる報告はアクセンチュアのビジネス倫理ヘルプラインにお願いします。ウェブサイト <https://businessethicsline.com/accenture> を利用するか、各国の専用電話番号（24時間年中無休対応）に電話して、誠意を持って懸念を伝えてください。アクセンチュアのビジネス倫理ヘルプラインを利用する時には、ほとんどの場合は匿名で報告できますが、国によっては現地の法的な制約により匿名で報告できない場合があります。アクセンチュアのサプライヤーは、従業員による以下の行為に対する報復を一切禁じること：(1) 誠意を以て何らかの法律に対する違反及び／又は行動規範に対する違反の懸念を申し立てる、または (2) ある懸念に対応する情報を提供することによりアクセンチュアもしくは捜査当局を支援する。これらの規範において、「報復」とは、誠実な動機により懸念を申し立てたことに続く何らかの不公正な扱い（またはそのような不公正な扱いをするという脅迫）を意味します。
- 8.4 常に8.1のアクセンチュアの開示の権利に照らし、アクセンチュアはすべての申立てを真摯にそして厳粛に処理します。申立ての性質と状況に応じ、アクセンチュアはアクセンチュアのサプライヤー及び関係方面と協働して適切且つ時宜を得た解決策を模索します。
- 8.5 また、米国におけるアクセンチュアのサプライヤーは、人身取引に関する懸念をグローバル人身取引ホットライン +1 844 888（フリーダイヤル）(3733) または help@befree.org に通報することができます。

詳しい情報とヘルプは下記へ

[アクセントゥアのビジネス倫理規範](#)

[アクセントゥアコアバリュー](#)

[国連グローバルコンパクト](#)

国際人権章典:

<https://www.ohchr.org/en/what-are-human-rights/international-bill-human-rights>

労働における基本的原則および権利に関するILO宣言:

<http://www.ilo.org/declaration/lang--en/index.html>

当社 サプライヤー行動規範について質問のある方 procurement.support@accenture.com にお問い合わせください。

注意事項:

- ・ アクセントゥアの米国政府クライアントとのビジネスをサポートするサプライヤーには追加要件があるかもしれません。下記アクセントゥアの連邦ビジネス倫理・行動規範をご覧ください:
<https://www.accenture.com/us-en/company-ethics-code>
- ・ アクセントゥアは規制とビジネスの状況変化を反映するために適宜これら規範を更新する権利を保持します。
- ・ アクセントゥアのビジネス倫理規範、これらの規範、アクセントゥアのポリシーもしくはアクセントゥアの研修にアクセスできることによってサプライヤーの従業員がアクセントゥアの従業員であると解釈されることも、暗示されることも一切ありません。サプライヤーの従業員に関する基本的な雇用条件は引き続きサプライヤーの全責任であり、サプライヤーが管理します。

© 2023 Accenture 無断複写・転載禁止

アクセントゥアとそのロゴ はアクセントゥアの登録商標です。

2023 六月

V